

(様式第3号)

指定管理施設事業評価票(令和3年度分)

1. 施設所管課 観光経済部 商工 課

2. 指定管理施設概要

施設名	名称	日光市小倉山森林公園				
	所在地	日光市所野2848番地				
指定管理者	名称	日光彫り体験教室運営協議会				
	代表者名	山本 政史				
	住所	日光市所野2848番地				
指定期間		平成29年 4月 1日		～	令和4年 3月31日	5年間
選定方法		(公募) ・ 非公募		評価実施年	5年間のうち 5年目	
施設設置目的		市民の貴重な財産である小倉山について、森林の持つ多面的機能性を活かし、市民の憩いの場として、及び観光資源としての有効活用を図るとともに、地場産業である木工芸及び農林業の活性化に努めるため、日光市小倉山森林公園を設置する。				
主な実施事業		1. 日光彫り体験教室運営業務 2. 小倉山森林公園の利用許可に関する業務 3. 小倉山森林公園の使用料の徴収に関する業務 4. 小倉山森林公園の維持管理に関する業務				

3. 利用状況(目標と実績)

成果指標		単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a	日光彫り体験者数(年間)	人	30,000	29,021	30,000	29,717	30,000	28,448	30,000	8,038	22,000	14,413
b	日光彫実演日数	日	333	328	330	330	336	333	334	251	333	297
c	冬期間の県内体験学校数	校	20	6	20	9	30	7	30	10	14	10
d	森林公園内除草回数	回	4	4	4	3	3	3	3	3	2	2
e	森林公園内巡回回数	回	12	13	12	13	12	8	12	-	12	8

4. 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収入計 A		55,589,522	56,302,142	55,027,323	42,063,463	42,023,296
指定管理料	指定管理料	24,710,000	24,710,000	25,168,000	22,557,000	25,168,000
	事業収入 C	30,711,930	31,408,630	29,678,550	9,726,900	16,685,750
	自主事業収入	144,000	144,000	144,000	144,000	115,200
	その他	23,592	39,512	36,773	9,635,563	54,346
支出計 B		54,699,508	55,089,804	54,294,651	40,436,385	40,834,610
指定事業費	指定事業費	54,539,508	54,929,804	54,124,651	40,140,385	40,494,610
	内人件費 D	12,618,997	13,660,957	14,054,921	11,344,529	12,043,659
	内外部委託費 E	2,439,026	2,609,318	2,819,046	2,824,985	2,701,135
	自主事業費	160,000	160,000	170,000	296,000	340,000
事業収支 A-B		890,014	1,212,338	732,672	1,627,078	1,188,686
人件費率 D/B		23.07%	24.80%	25.89%	28.06%	29.49%
外部委託比率 E/B		4.46%	4.74%	5.19%	6.99%	6.61%

※着色セルは、自動計算としている。

補足説明 平成29年度から再度指定管理(5年間)を受けた。

サービス改善の状況

・日光彫り体験教室の運営に関しては、各学校の意見などを取り入れサービスを実施している。要支援者には要請があれば講師を増員して対応している。
・施設が各所傷んでいるため修繕箇所が多数出ており、随時、改修等実施している。また、公園内の樹木の手入れ、伐採、枝切りなども多数実施している。
・公園内の利用については、周辺の自治会と連絡を取りながらやっている。

5. 管理運営状況

評価項目		評価基準	指定管理者 自己評価	施設所管課 評価
① サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	B	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	B	B
		事業計画に即し、計画的に研修等を年1回実施している。	B	B
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	B	B
		外部委託業者に対して、協定書等を遵守させている。	B	B
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B	B
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令を遵守している。	B	B
		個人情報の漏えい、滅失等の事故防止策に対する研修を年1回行っている。	B	B
	情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされている。	B	B
		協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	B	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B	C
	連絡調整	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B	B
② サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	B	B
		事故防止及び安全確保のための研修を年1回行っている。	B	B
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	B	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供している。	B	B
	事業運営	言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	B	B
		事業計画に即し、受託事業を実施している。	B	B
	維持管理	施設の目的に沿った自主事業を実施している。	B	B
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	B	B
	環境配慮	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理等を適切に行っている。	B	B
		仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	B	B
	広報活動	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	B
		協定書に従い、適切に修繕を行っている。	B	C
③ 安定性	環境配慮	環境配慮率選考計画取組点検表において、(1)が取組項目の2/3に達している。	B	B
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	B
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	B	B
		要望、苦情等を整理し、市に報告している。	B	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果が妥当である。	B	B
	利用状況	利用実績は、目標水準である。	C	C
	総括	「業務の内容・水準」に関する評価【18項目】	B	B
	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B	B
		収支予算書の範囲内で適正に予算執行している。	B	B
	経費削減	経費が削減され、又は削減に向けた努力を行っている。	B	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
	総括	「経費の収支等」に関する評価【4項目】	B	B
所見 (成果・課題等)		(指定管理者自己評価)		
		・指定管理内では適切に運営している。		
		・利用者は状況に応じて多少の増減はあるものの、概ね目標に近いものとなっている。		
		(所管課評価)		
		コロナ禍において、安全安心な日光彫体験教室が実施できるよう感染対策を適切に図り、令和3年度の体験者数は14,413人となった。目標値の22,000人を下回ったものの、前年度と比べ6,375人増加した。また、体験者へのアンケート調査結果では、「また体験したい」、「機会があれば体験したい」と回答した割合が87%となり、観光施設として一定の役割を果たしている。		
前年度総合評価		B(良好)	総合評価	B(良好)

※評価区分

評価基準	A(優良)	=	協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。
	B(良好)	=	協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。
	C(要改善)	=	一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかった。
※施設所管課は、指定管理者に対するモニタリングや事業報告書の内容等を踏まえ、評価します。			
※数値が記載されているものに関しては、数値目標達成がB評価となります。			
総括評価	A(優良)	=	評価項目のうち、A判定が80%以上
	B(良好)	=	A、C以外
	C(要改善)	=	評価項目のうち、C判定が20%以上
総合評価	A(優良)	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、かつAが4つ以上ある。
	B(良好)	=	A、C以外
	C(要改善)	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。